

水道管の凍結にご注意ください！

冬期間は通常時と比べ、各戸における水道管の漏水修繕件数が増加します。主な原因は、凍結による水道管の破裂で例年約40件の修繕報告の届出があります。

広報はっほう1月号では凍結しやすい場所や対処方法をお知らせしましたが、今月号では漏水の確認方法、修繕区分をお知らせします。漏水は大切な水を無駄にするだけでなく、ご家庭では思わぬ出費ともなりますので、日頃から凍結防止や給水装置の点検に努めましょう。

■水道料金が増えたら・・・

「急に水道料金が高くなった」「いつも地面または壁が濡れている」ということはありませんか。このような場合は一度水道メーターをチェックしてみましょう。

家庭内の水道の蛇口を全部閉めて、トイレや洗濯機、給湯設備等でも水を使用していない状況にしてから、水道メーターを見てください。この時水道メーターが動いていれば漏水の可能性があり。速やかに町が指定する給水装置工事業者へ調査や修繕の依頼をしてください。

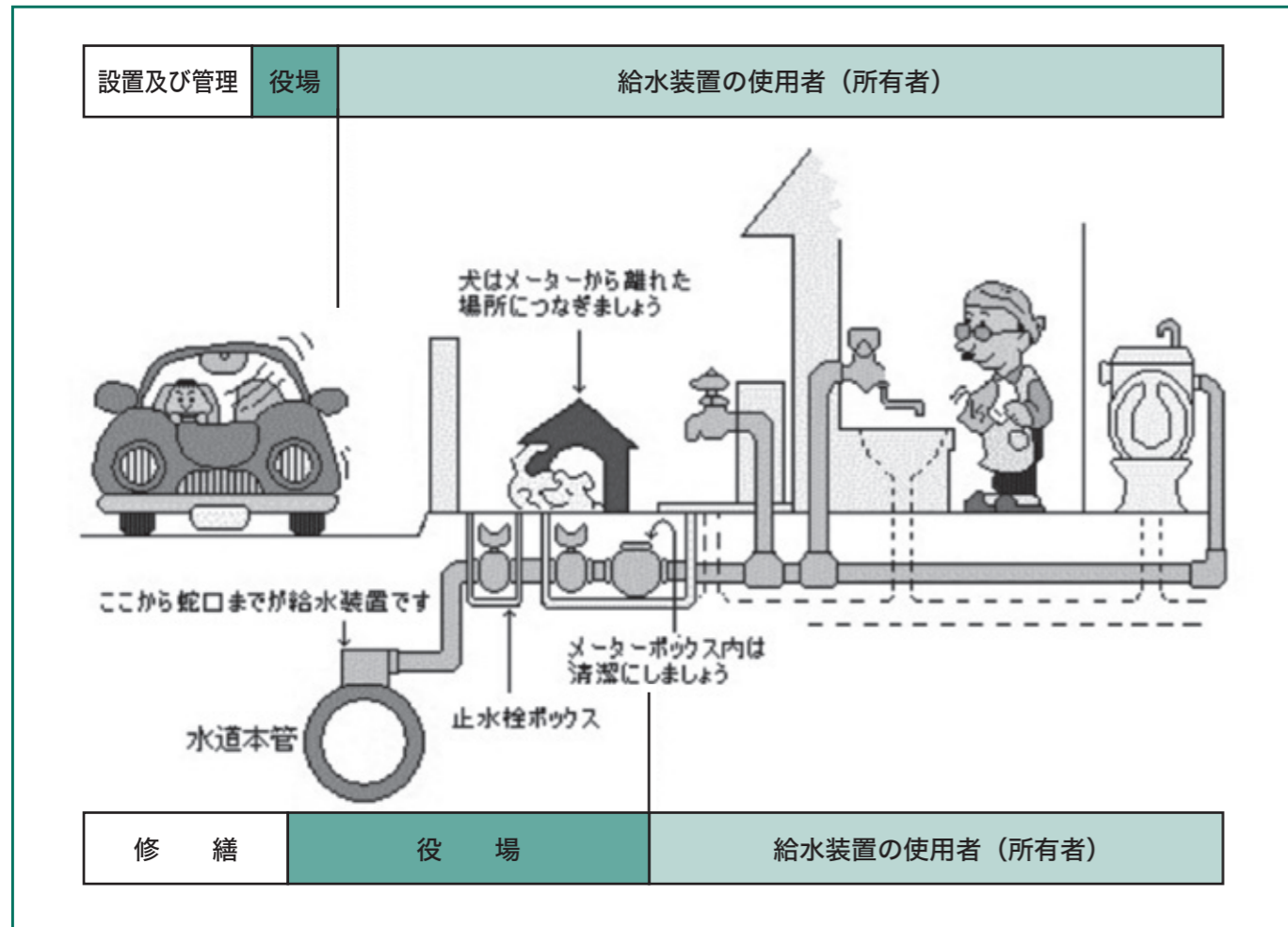
なお、漏水等については水道料金の減免制度がありますので、下記までお問合せください。

■給水装置の修理は誰がするの？

道路に埋設している水道本管から分かれて家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、水道メーター、蛇口などの給水用具をまとめて「給水装置」といいます。これら給水装置は、水道メーターを除いて使用者（所有者）の財産となります。

ただし、漏水による修繕の時は、水道メーターから道路（水道本管）側の部分については町で、水道メーターから蛇口など建物側の部分については使用者（所有者）の費用負担で修理することになります。（下図参照）

【注意】新築・増築等に伴う給水装置設置および家屋の解体等に伴う撤去の場合は、すべて使用者（所有者）の費用負担となります。



■問合せ先 建設課 ☎76-4610

厄払い・還暦祝い

～ 無病息災と健康長寿を祈願 ～



2月1日、数え年42歳（男性）と33歳（女性）を迎えた方々の厄払いが、八森地区は白瀑神社で、峰浜地区は峰栄館で行われました。

白瀑神社では、厄年を迎えた方々が人を形取った「形代」に3回息を吹きかけ、肩や腰など悪いところをこすり付けてそれぞれ厄を移し、神事でお祓いを受けました。その後、白瀑前へ場所を移動し、記念撮影を行いました。

峰栄館では、42歳と33歳が合同で厄払いを行い、出席者は災いが起こらないように想いを込めて玉串を捧げました。終了後は、お神酒を拝受し、それぞれ、記念撮影を行いました。

また、還暦を迎えた数え年60歳の年祝いも、八森と峰浜地区で開催されました。このうち白瀑神社では、宮司から「人生の新たな始まりの年。これからは災いなく健やかで幸多きものになることをお祈りいたします。」という言葉が贈られました。

神事終了後は、会場を移して懇親会を行うなど、にぎやかな「年祝い」となりました。